

公益法人制度改革への対応

社団法人東京都自動車整備振興会

1. 基本方針

50年有余にわたって公益事業を推進してきた道路運送車両法に基づく自動車整備振興会として、制度改革の趣旨を体して、公益認定法人への移行を目指す。

2. 一般法人法・公益認定法等への適合点検と課題の把握

(1) 公益認定基準(認定法第5条:18項目)の適合

目的・事業、 収支相償、 収益事業の継続と公益事業比率、 遊
休財産額の保有制限、 他団体理事の理事兼務制限、 新公益法人会計基
準に準拠、 役員等報酬の支給基準、 支部の経理、 その他

(2) 一般法人法(コーポレート・ガバナンス)の適合

定款の変更 理事会の権限、 その他

(3) 税制優遇措置の確認

3. 適合状況の確認と移行法人の決定

(1) 特別委員会の設置

委員会の業務

) 一般法人法適合のための課題への対策、) 公益認定法等適合のた
めの課題への対策、) 会長への報告と移行法人に関する意見具申

委員会の名称

「公益法人制度改革対応委員会」

委員構成

振興会4委員会委員長、業態代表(ディーラー、自家、専業)、賛助会員、特別会員
公益法人制度有識者、公益法人会計有識者 10名程度

設置期間

平成20年12月から移行法人に関する意見具申（平成21年12月頃）
まで

(2) 移行法人形態の決定

特別委員会の審議と並行して正副会長会議での協議
正副会長会議での移行法人形態の選択
移行法人形態と概要の決定（平成22年3月）

4. 会員関係者への周知と公益認定法人の認定申請

(1) 会員及び関係者への周知（平成22年度）

(2) 定款変更案の決定

総務委員会での定款変更案審議
正副会長会議への定款変更案具申
理事会、総会での機関決定

(3) 事業計画・収支予算の決定

正副会長会議での事業計画・収支予算策定
理事会・総会等機関決定（平成23年3月）

(4) 公益認定申請書類等の準備と申請（平成23年7月頃）

5. 一般法人に留まる場合

一般法人法に準拠した定款の変更
公益目的支出計画の策定
行政庁への認可申請

以上

平成 20 年 12 月 11 日

公益法人制度改革対応委員会 委員構成

社団法人東京都自動車整備振興会

	氏名	会社名	備考
委員長	村田 秀氣	関東三菱自動車販売(株	副会長
委員	生亀 常雄	株)天神モーターズ	総務委員長
委員	筒井 信廣	東京スバル(株	教育委員長
委員	菱沼 進一	墨田三菱自動車販売(株	事業指導委員長
委員	岡里 勝裕	東京トヨペット(株	講習専門委員長
委員	中田 豊	戸倉自動車工業(株	理事
委員	高村 和利	有)小金井スバル自動車	理事
委員	吹田 文彦	株)伊藤ワックス工業所	監事
委員	柳田 幸雄	社)日本自動車連盟	理事
委員	柳生 宜秀	社)日本自動車整備振興会連合会	
委員	原 達	原税理士事務所	顧問

以上 11 名

公益法人制度改革対応委員会 審議スケジュール

	開催予定月	審議事項	備考
第1回	平成21年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般法人法適合のための確認と課題 定款の変更 理事会の権限、その他 ・ 公益認定法等適合のための確認と課題 目的・事業 収支相償 収益事業の継続と公益事業比率 遊休財産額の保有制限 他団体理事の理事兼務制限 新公益法人会計基準に準拠 役員等報酬の支給基準 支部の経理、その他 ・ 税制その他関連事項の確認 	20年12月の 理事会終了後、 委員委嘱状を交 付
第2回	同 3月	・ 一般法人法適合のための課題への対策	
第3回	同 6月	・ 公益認定法等適合のための課題への対策	
第4回	同 9月	・ 公益認定法等適合のための課題への対策	
第5回	同 10月	・ 移行法人に関する意見（答申）案審議	
第6回	同 12月	・ 移行法人に関する意見具申（答申）	

日整連・他県振興会及び東京都認定委員会の進捗状況を見定めながら進める。